

「摂津市教育振興基本計画計画案」のパブリックコメント（意見公募）結果に対する教育委員会の見解

- ・意見募集期間 令和3年2月8日～同年3月9日
- ・意見提出 12者33件
- ・提出方法 電子メール3者、直接持参2者 FAX7者

摂津市教育委員会事務局
教育総務部 教育政策課

No.	意見の内容	教育委員会の見解	計画の変更等
1	<p>●P.4 2章 2教育を取り巻く状況 (2)義務教育学校の制度化</p> <p>小中一貫校・義務教育学校は、他市の例ほかよく研究してデメリットも把握し、安易に導入しないでください。</p>	義務教育学校の研究を引き続き行い、児童生徒にとってより良い教育環境づくりをめざしてまいります。	無
2	<p>●P.4 2章 2教育を取り巻く状況 (5)小学校35人以下学級の実施</p> <p>複数の県が、国の予算化を待たずに独自に少人数学級を開始することを決めています。少人数学級が必要だと国がはっきりと認めたのですから、大阪でもすぐに実施すべきです。</p>	中学校も含め、少人数学級の早期実現について、府に要望してまいります。	無
3	<p>●P.4 2章 2教育を取り巻く状況 (6)小学5、6年の教科担任制と教育のハイブリッド化</p> <p>「小学5・6年生で教科担任制の本格導入」は初耳でした。教員が不足する中、現場の先生方で何とか穴を埋めあっている実態と乖離した制度なのではないでしょうか。</p>	中央教育審議会の答申によると、小学校における教科担任制の導入は、教師の持ちコマ数の軽減や授業準備の効率化により、教師の負担軽減に資するものであるとされています。	無
4	<p>●P.5 2章 3本市の児童生徒・教職員の状況 (1)児童生徒数の状況</p> <p>南千里丘、千里丘新町それぞれの開発の話が出た際、子どもの増加に伴う保育所・学校に不足が生じるだろうと市との懇談で訴えましたが、回答はいずれも「開発による子どもの増加はない」とのことでした。理由は「マンションの価格帯から推定して若い世帯の入居は見込めない」とされていましたが、何を根拠に回答されていたのでしょうか。近視眼的な推測ではなく、長期的な視野に立ち行政を行ってください。</p>	今後人口減少と少子高齢化が進むと想定される中、未来を拓く子どもたちの増加は、喜ばしいことです。児童生徒にとってより良い教育環境づくりをめざして、中長期的な視点で動向を注視してまいります。	無

No.	意見の内容	教育委員会の見解	計画の変更等
5	<p>●P. 5 2章 3本市の児童生徒・教職員の状況 (2)教職員の状況</p> <p>教員の変形労働時間制は、長時間労働を解消せず、助長するのでは？サポーターをつけて工夫していただいているのはわかるが、教員を増やし、少人数学級を実施することで、教員が子どもと向き合う時間が生まれ、子どもの居心地よい学級づくりができると思う。</p>	<p>No. 5～6まで同様の見解となります。</p> <p>教職員の加配措置については、引き続き大阪府に要望してまいります。</p>	無
6	<p>若い教員が多いということは産休・育休も多く、過重労働のため年度途中で病欠される教員もあります。穴があかないようすぐに配置をしてください。教員の健康管理を意識した働き方で過重労働を解消し、子どもと向き合う時間をつくるためにも、大阪府に教員の増員を強く求めてください。</p>		
7	<p>●P. 11-12 4章 1豊かな心を育む教育</p> <p>人権意識の向上と、自分と他人の体を守るという観点で、男女同室、同時に専門家による性教育を小中学校で複数回行ってください。</p>	<p>No. 7～8まで同様の見解となります。</p> <p>性教育については、これまでも保健体育や理科等の教科の中で、通常学級の担任や養護教諭などが指導を行っております。専門家外部講師を招聘した性教育は、各学校の必要に応じた実施を支援してまいります。</p>	無
8	<p>内心を評価対象とする道徳教育には反対です。</p>	<p>道徳教育については、学習指導要領に沿い適切に実施してまいります。</p>	
9	<p>●P. 13-14 4章 2確かな学力を育む教育 ④授業改善の推進</p> <p>G I G Aスクール構想では、まず最初に、専門講師によるメディアリテラシーを徹底的に時間をかけて学習することから始めてほしい。また、教育格差が今以上に広がるのではと心配です。</p>	<p>メディアリテラシーについては、日々の授業等の中で学習していく内容と捉えております。</p> <p>各学校の教育活動を通して、メディアリテラシーや情報活用能力（ICT機器活用能力）の育成に努めてまいります。</p>	無

No.	意見の内容	教育委員会の見解	計画の変更等
10	<p>●P. 13-14 4章 2確かな学力を育む教育 ⑥就学前教育、小中一貫教育の推進</p> <p>「子どもの学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を養うなど～就学前教育の充実と、」とある。この文面自体、就学前教育の重要さの指摘のみに終わっている。</p> <p>具体的にどのような施策が展開されるのか、疑問である。</p> <p>現在、地域で子育てをしているが、就園前に母子分離で集団生活を体験させる場が無いと感じている。そのため、保育園、幼稚園に就園して初めて社会を経験することになる。入園して初めて、椅子に座る、人の話を聞くときは喋らない、など、学習の土台となる活動が始まる。これが身に付かず、サポート態勢も得ることが出来ないまま、小学校に入学するケースがあると感じる。</p> <p>就園前の段階から少しずつ、母子分離の機会を設け、学習規律の土台を身につける機会が得られれば、保護者は、客観的に見た我が子の様子を知ることが出来る。必要があれば、療育に結びつけることも可能だと思う。低年齢の方が、育て方、学ぶ姿勢の身につけさせる方法を模索している保護者が多い。</p> <p>就学前、特に、現在行われていない、就園前の教育の機会を確保することで、保護者の意識を高めることも可能だと考える。</p>	<p>就園前では、家庭教育を基本としつつ、市内の保育施設等でつどいの広場や園庭開放、親子教室などの相談事業が展開されています。また、乳幼児健診や育児相談では、発達に課題がある子どもの早期発見に努め、関係機関と連携しながら支援を行っています。これらは子育て支援として取組んでおり、子ども・子育て支援事業計画に位置付けられています。</p>	無
11	<p>就学前教育においては、次の4点を重視する方針にして欲しい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 特に「語彙力を上げる」こと。 2. 指先の器用さを上げること。 3. 子どもの自発的な遊びを保障する環境を提供すること。 4. 幼児が“共有型しつけ”を受けられる環境を整えること。 	<p>市内には、公立又は私立の保育所や幼稚園、認定こども園が立地しており、保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領に基づき、それぞれの教育・保育理念をもって教育・保育活動が行われています。お示しの内容は、すべて指針や要領で示されている内容に含まれていることから、それぞれの施設では、これらを含めた教育・保育活動がなされております。</p>	無
12	<p>これ以上公立幼稚園（保育所）の民営化を進めないでください。</p>	<p>「就学前施設のあり方について」に基づき、せつつ幼稚園については、幼保連携型認定こども園として民営化し、教育・保育の充実に取り組みます。</p>	無

No.	意見の内容	教育委員会の見解	計画の変更等
13	<p>●P. 17-18 4章 4社会を生き抜く力を育む教育</p> <p>教育基本法では、教育の目的は「人格の形成」「心身ともに健康な国民の育成」としています。子どもを「人材」と捉えるのではなく、個性を持ったひとりの人間としてのびのびと学び成長できる学校をめざしてください。学校が「めざす子ども像」を決めて、子どもたちに押しつけないでほしいです。</p>	<p>No. 13～14まで同様の見解となります。</p> <p>「めざす子ども像」は、教育基本法に示された教育の目標を踏まえて、各学校の子どもたちの現状や課題を捉え、各学校が、目標として設定するものと捉えております。</p>	無
14	<p>子どもを「人材」と考える教育には反対です。学校は、人格形成の場であり、基礎学力をつける場です。どの子も個性があり、画一的な「子ども像」にはめこむ教育はしないで下さい。</p>		
15	<p>●P. 19-20 4章 5ともに学び育つ教育 ⑩支援教育の推進</p> <p>支援学級在籍生徒のダブルカウントについて、現状のやり方は教室での要支援児童の存在を否定するようでもあり、教室の過密という点でも、実質40人を超えるケースがあり、ダブルカウントを実施をするべきです。</p>	<p>現行制度では困難ですが、国や府に要望してまいります。</p>	無
16	<p>●P. 25-26 4章 7学びを支える環境づくり ⑮社会教育施設の活用</p> <p>別府公民館は、コミュニティセンターになって使用料が高くなり、利用しづらくなってしまいました。せつかくの施設が、稼働率はかなり低いと聞いています。生涯学習の場としてもっと活用できるよう使用料の値下げ及びコロナ減免をしてください。味生公民館のコミュニティセンター化も同様に、市民が利用しやすいものにしてください。</p>	<p>受益者負担の公平性を確保しつつ、誰もが幅広く活用することのできる生涯学習の場となるように努めてまいります。</p>	無

No.	意見の内容	教育委員会の見解	計画の変更等
17	<p>●P. 31-32 4章 9安全安心で快適な教育環境づくり ⑰教育施設の整備</p> <p>鳥飼グランドデザイン・防災ステーションの構想の中で、小規模校が、住民による議論のないままに、統廃合、小中一貫校化、義務教育学校化されてしまうのでは、と心配です。小中一貫校、義務教育学校は、他市の先例や賛否両論をよく研究し、そのデメリットもよく把握して市民に知らせてほしい。</p>	<p>No. 17～21まで同様の見解となります。</p> <p>義務教育学校の研究を引き続き行い、児童生徒にとってより良い教育環境づくりをめざしてまいります。</p> <p>全小中学校体育館のエアコン設置について、実施してまいります。またトイレ改修についても優先順位をつけながら実施してまいります。安全安心で快適な教育環境づくりを推進してまいります。</p>	無
18	<p>トイレが改修され喜ばれていると聞いています。全校で早く実施されるといいです！</p>		
19	<p>学校施設について、トイレの改修は、スピード感をもって行ってください。（計画の前倒しで）体育館へのエアコンの設置については、災害時の避難所になるため、早急をお願いします。</p>		
20	<p>学校トイレの改修は、喜ばれていると聞いています。全校での実施完了が待たれます。</p>		
21	<p>全校での普通・特別教室に続き、学校体育館・市民体育館にもエアコンが設置される計画とのこと。熱中症対策と災害対策の面で心強いです。</p>		
22	<p>●P. 31-32 4章 9安全安心で快適な教育環境づくり ⑱学校給食の安全衛生管理</p> <p>小学校の給食調理室の老朽化がすすんでいるようです、メンテナンスをして、評判の良い自校調理を続けて下さい！！</p>	<p>No. 23～23まで同様の見解となります。</p> <p>各小学校給食調理室においては、必要な個所に必要な修繕ができるよう今後も予算要求をして参ります。また、パンの原料の小麦粉については、国が残留農薬検査をするとともに、その小麦から作られた小麦粉に対しても、大阪府学校給食会において残留農薬検査を行っております。</p>	無
23	<p>小学校給食は、調理室をメンテナンスしながら自校調理方式を続けてください。また、パン用小麦粉は国産のものを大阪府に求めるとともに、市独自で国産小麦粉のパンを取り入れることを検討してください。</p>		

No.	意見の内容	教育委員会の見解	計画の変更等
24	<p>●P. 31-32 4章 9安全安心で快適な教育環境づくり ⑱学校給食の安全衛生管理</p> <p>私の子供達は12年間、味生小の給食のお世話になりました。摂津小の小学校給食は添加物のより少ないものを選び、地産地消も考えられたもので、栄養士でもある私もリスペクトしてきました。子供3人も給食はおいしいと喜び、今日は栄養士の先生からこんな話を聞いたよと教えてくれることもありました。中学校でもぜひ小学校と同じような給食を早期に実施して下さい。効率より、子供達が喜び、子供達の健全な脳や肉体をつくるためという琴を第一に考えた給食をお願いします。</p>	<p>No. 24～32まで同様の見解となります。</p> <p>平成27年6月から本市において実施しているデリバリー方式選択制中学校給食においては、栄養士が日々栄養バランスの取れた献立を作成し、生徒に提供しており、子どもたちにとって栄養ある豊かな給食となるよう努めております。</p> <p>今後の中学校給食の在り方については、令和元年度に実施した調査等から、摂津市に適切な給食提供方法は、給食センター方式であると考えております。子どもたちの健やかな成長のため、早期の全員喫食実施を考えております。</p>	
25	<p>中学校給食にしてほしいです。共働きの為、朝早く、夜も遅く、栄養のあるお弁当を毎日、考える時間も作る時間もないですし、偏食の子供には、給食にして、みんなと同じように食べる事で、色々な食物を食べる経験をしてほしいです。他の市では、中学校給食がたくさんありますので、この部分が改善されないと新しい人が引っ越しして来ないと思います。大阪市から引っ越しして来たので、正直、今だにお弁当な事にびっくりしました。親子方式で校区の小学校から作ったものを配ぶのがいいのかと思います。</p>	<p>なお、令和元年度に摂津市立学校給食の効果的な実施方法について、本市の現状における各給食実施方式での実現性や各方式の費用等を判断するため、基礎調査の実施及び課題分析を行いました。ホームページに「摂津市立学校給食実施方式等の検討に係る調査結果」を公開しておりますので、ぜひご覧ください。</p>	
26	<p>中学校給食はセンター方式だけでなく、広く市民の意見をきいて、自校調理、親子方式でも全員喫食を検討して下さい。</p>		
27	<p>中学校給食について デリバリー方式が、今後も喫食率が上がらないと、全員喫食できる給食の方向転換する方針が出たのだから、これも、5年も長い年月をかけず、早急にして下さい。 またセンター方式だけにとられず、自校・親子の検討も行ってください。小学校のような全員喫食の給食は、保護者や子どもの願いです。1年1年先送りせず、早急な計画をお願いします。</p>		無

No.	意見の内容	教育委員会の見解	計画の変更等
28	中学校給食は、センター方式ありきではなく、市民の要望の多い自校調理や親子方式での全員給食実施も検討してください。		
29	中学校給食を出来れば、自校方式で早く実現して下さい。あたたかく、栄養価についても考慮された給食を早く、子供たちに食べさせてあげたいです。食育についての学習も取り組まれていると思いますが、今の子供たちに食事の大切さをさらに考えてもらうためにも。		
30	私の子どもたちは、学校給食がとてもおいしくたのしかったとの年代です。こどもの思い出に残る様な給食（食堂）を作ってほしいです。		
31	給食の実施をすれば子供全体の体力が変わっていきますので、早く始めてほしい。子供は朝食食べていない子だって有るので、栄養面良くなって行くと思うで。		
32	中学校の給食について デリバリー方法が何年たっても利用がふえず予算のむだ使いかとも思えます。早く小学校のような給食にして下さることを望みます。		
33	●P. 31-32 4章 9安全安心で快適な教育環境づくり ⑱学校給食の安全衛生管理 貧困の為に、給食を無料にして下さい。	学校給食法第11条にあるように給食費については保護者負担とされており、税金の使途の公平性の観点からも、無償化については困難であるところです。また、一定所得を下回る世帯については、就学援助制度等を整備しております。	無